

次世代育成支援対策推進法に基づく

社会福祉法人海風会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し対象職員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和2年4月～ 研修の実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和2年4月～ 有給休暇取得予定表の作成や、取得状況のとりまとめなどによる取
得促進のための取組の開始

目標4：地域の若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和2年4月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和2年4月～ 職員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和2年4月～ インターンシップの受け入れ開始